

件 名	(仮称) 堺市教育大綱(案)の策定について
経過・現状 政策課題	<p>【経過・現状】</p> <p>○平成27年4月 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての地方公共団体に、地方公共団体の長及び教育委員会で構成される「総合教育会議」を設置すること ・地方公共団体の長は、総合教育会議で協議・調整を行い、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めること <p>○堺市総合教育会議の開催 (第1回：5月26日、第2回：8月20日、第3回：10月20日)</p>
対応方針 今後の取組 (案)	<p>【(仮称) 堺市教育大綱(案)の概要】</p> <p>○位置づけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大綱は、堺の教育行政の指針として、国の教育振興基本計画を勘案したうえで、堺市マスタープランの基本政策をふまえ、教育分野における「目標」と「重点方針」を定めるもの ・教育施策の具体的な取組は、大綱で示す「目標」と「重点方針」をふまえ、教育委員会が策定する「第2期未来をつくる堺教育プラン」において展開すること <p>○期間 平成28年度から平成32年度までの5年間</p> <p>○目標「すべての堺っ子が尊重され、ゆめに挑戦できる教育」</p> <p>○重点方針</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 悠久の歴史の中で受け継がれた「堺3つの遺伝子(自由・挑戦・匠)」を 開花させる教育 (2) 社会で生き抜く「人間力」をはぐくむ教育 (3) 家庭、地域、学校、行政が連携し、支え合う教育システムの強化 (4) 堺っ子の成長を支える良好な学校教育環境の確立 <p>【今後のスケジュール(予定)】</p> <p>平成27年12月～平成28年1月 パブリックコメントの実施</p> <p>平成28年2月 第4回堺市総合教育会議の開催</p> <p>平成28年3月 大綱の策定</p>
効果の想定	○地域住民の意向のより一層の反映と地方公共団体における教育の振興に関する施策の総合的な推進に寄与すること
関係局との 政策連携	教育委員会、市民人権局、健康福祉局、子ども青少年局、各区役所など

(仮称) 堺市教育大綱
(案)

平成 年 月

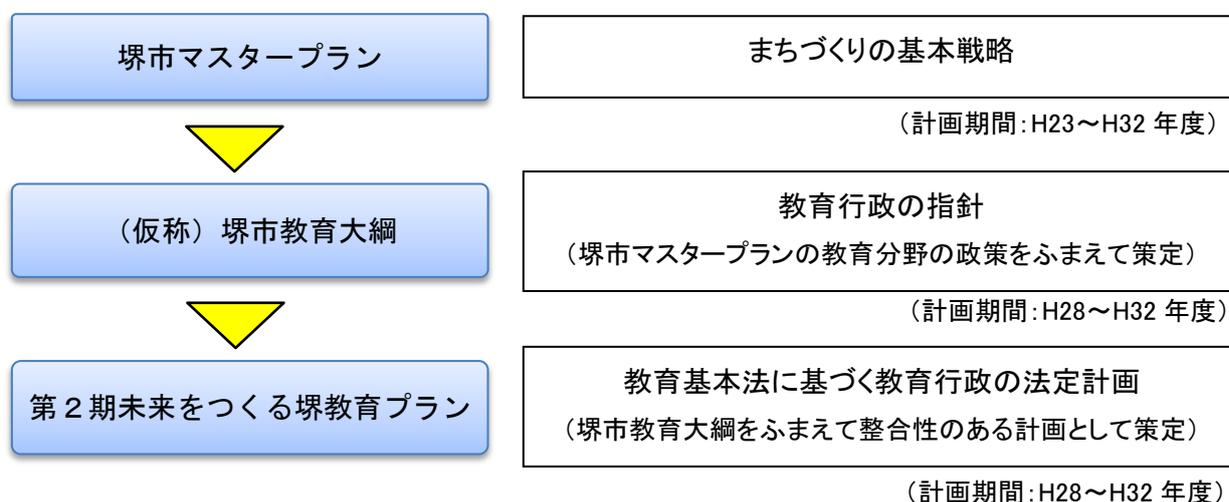
目 次

1. 大綱の位置づけ	1
2. 大綱の期間	1
3. 目 標	2
すべての堺っ子が尊重され、ゆめに挑戦できる教育	
4. 重点方針	3
(1) 悠久の歴史の中で受け継がれた「堺3つの遺伝子（自由・挑戦・匠）」 を开花させる教育	
(2) 社会で生き抜く「人間力」をはぐくむ教育	
(3) 家庭、地域、学校、行政が連携し、支え合う教育システムの強化	
(4) 堺っ子の成長を支える良好な学校教育環境の確立	
5. 大綱の着実な推進に向けて	6

1. 大綱の位置づけ

- (仮称) 堺市教育大綱(以下、「大綱」という。)は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項に基づき、地方公共団体の長が策定する大綱として位置づけられるもので、堺市総合教育会議における協議・調整を経て策定するものです。
- 堺市では、堺市マスタープランのめざすべき堺の将来像「未来へ飛躍する自由・自治都市」の実現をめざし、重点プロジェクトとして「子育てのまち堺・命のつながりへの挑戦！」に取り組み、基本政策「次代を担う子どもを健やかにはぐくみます」を推進しています。
- 大綱は、堺の教育行政の指針として、国の教育振興基本計画及び教育行政の動向、社会経済情勢の変化、多様化する市民ニーズなどを勘案した上で、堺市マスタープランの基本政策をふまえて、教育分野における目標と重点方針を定めるものです。
- 教育施策の具体的な取組については、大綱で示す目標と重点方針をふまえて、教育委員会が策定する第2期未来をつくる堺教育プランにおいて展開します。

【堺市マスタープラン・(仮称) 堺市教育大綱・第2期未来をつくる堺教育プランの関係】



2. 大綱の期間

- 平成28年度から平成32年度までの5年間を大綱の期間としますが、国の教育行政の動向や社会経済情勢の変化など必要に応じて見直す場合があります。

3. 目 標

- 堺市のまちづくりの視点から教育に取り組む姿勢として、めざすべき目標を定めます。

【目 標】

すべての堺っ子が尊重され、ゆめに挑戦できる教育

- まちづくりの基本は人づくりであると言われています。次代を担う堺の子どもたち（「堺っ子」）は、堺の未来の希望、宝であり、堺っ子の育成は堺市が将来に向かって持続的に発展するためにも重要です。
- 堺っ子には、いつの時代にあっても、時代の最先端を行き、新たな時代を切り拓いてきた堺の人々の素晴らしい気風・精神が受け継がれており、無限の可能性を持っています。
- この無限の可能性を有する堺っ子が、それぞれのよさを発揮し、「ゆめ」の実現に向かって挑戦し努力すること、また、将来、自立し、人とのつながりを大切にしながら積極的に社会と関わり、人生を豊かに生きるとともに、社会に貢献することができる人づくりの基礎を築くことが堺の教育の使命です。
- 堺市は堺っ子の幸せを第一に考え、健やかに育ち、学ぶことができる教育を力強く進めるとともに、家庭、地域、学校、行政などの連携・協働を強化し、オール堺で堺っ子の成長を支援します。
- こうした考え方に立って、ここに堺市の教育がめざすべき目標を、「すべての堺っ子が尊重され、ゆめに挑戦できる教育」と定めます。

4. 重点方針

- 目標の実現をめざして、堺市が重点的に取り組む基本的な方向性として重点方針を設定します。

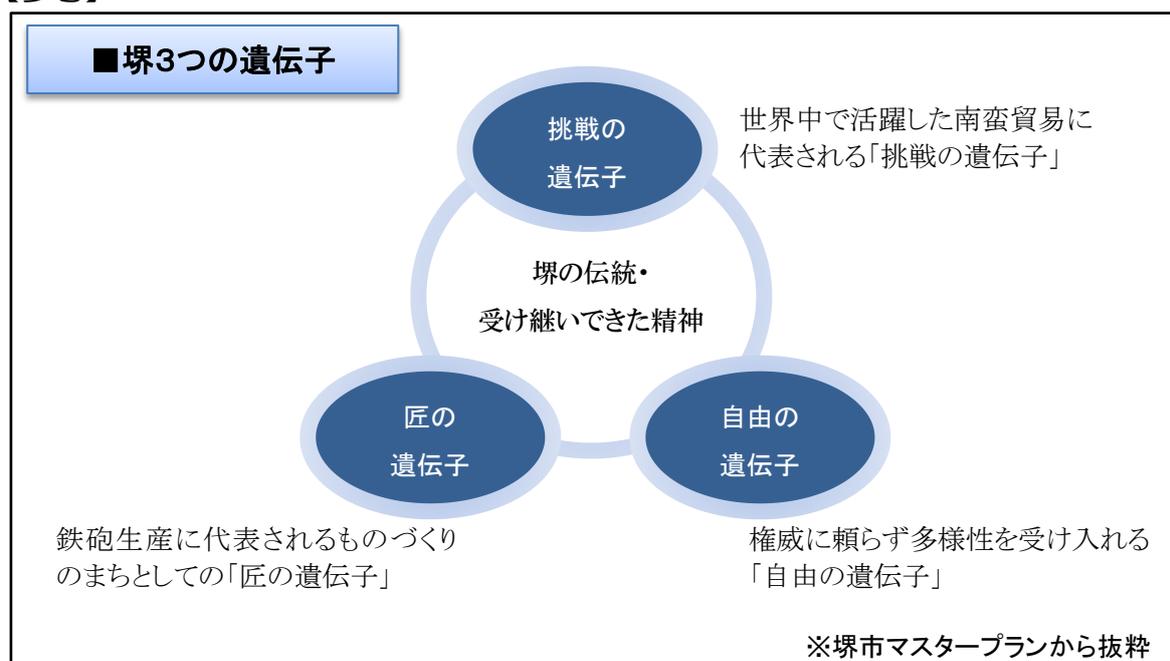
重点方針①

悠久の歴史の中で受け継がれた

「堺3つの遺伝子（自由・挑戦・匠）」を開花させる教育

- 堺は古代から現代まで輝かしい歴史を有するまちです。古代には、仁徳天皇陵古墳をはじめとする百舌鳥古墳群の築造、中世には海外交易の要衝として「自由・自治都市」を形成し、日本の経済、文化の拠点として繁栄してきました。
- このような悠久の歴史の中で、堺の人々には「自由の遺伝子」「挑戦の遺伝子」「匠の遺伝子」の3つの気風・精神が脈々と受け継がれています。
- 堺っ子が世界に誇れる堺の歴史や文化を学び、これらの気風・精神にめざめ、開花させることで、郷土への愛着と誇りを持つとともに、自らのアイデンティティを形成し、家族や地域を大切に作る心、堺を愛する心を持てる教育を推進します。
- そして、このことにより、自らの個性や能力を發揮し、グローバル社会の中でそれぞれの世界にはばたき、自信をもって力強く生き抜き、活躍できる人材、また堺のまちの活性化や持続的発展に導く人材をはぐくみます。

【参考】



重点方針②

社会で生き抜く「人間力」をはぐくむ教育

- 社会環境の変化が一層激しくなる中、新しい時代を担う堺っ子が将来、自分を律し、自立した人間として、他と協働しながら、創造的に社会を生き抜くための総合的な力である「人間力」をはぐくむことが重要です。
- 第一に、学力の向上に力を入れます。知的活動やコミュニケーション、感情・情緒の基盤となる「言語能力」を高め、基礎的・基本的な知識・技能の更なる定着を図るとともに、思考力や判断力、表現力を養い、堺っ子が主体的に考え、判断し、課題を解決する力を育成します。
また、乳幼児期から小中学校への育ちや学びの連続性を重視した教育を進めます。
- 第二に、自立した人間として、豊かな心と人権感覚をもち、他とともによりよく生きるための基盤となる道徳性の育成に力を入れます。自尊感情や思いやりの心、規範意識、感動や畏敬の念などをはぐくむとともに、情報化など子どもを取り巻く現代的な課題にも的確に対応します。
- 第三に、健康で活力ある生活を送るための基礎となる体力の向上に力を入れます。学校での体力向上の取組を充実するとともに、2019年のラグビーワールドカップ日本大会及び2020年の東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地誘致、2021年の関西ワールドマスターズゲームズの開催などのスポーツに触れる様々な機会や、新たな野球場、武道館などの整備を通じて、堺っ子のスポーツ活動を推進します。
- これらの取組を進めることで、「学力」「道徳性」「体力」がバランスよく備わった「人間力」の基礎を着実にはぐくみ、未来の堺を担う人づくりを進めます。

重点方針③

家庭、地域、学校、行政が連携し、支え合う教育システムの強化

- 都市化の進展、家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化を背景に、家庭、地域のつながりが希薄化し、全国的に家庭、地域の教育力の低下が指摘されています。
- 堺市では、市長及び教育委員会からの依頼に基づき調査・審議を行う「区教育・健全育成会議」と保護者や学校が抱える課題や問題の相談に応じる「区教育・健全育成相談窓口」を全区に設置しました。この会議と相談窓口を核として、家庭、地域、学校、行政（区役所）の連携体制を構築し、家庭、地域の教育力を高め、地域全体で堺っ子の健やかな成長を支援します。
- また、家庭、地域の教育力を支えるPTAなどの教育に関わる地域活動を支援し、家庭、地域、学校の連携・協働により、地域とともにある学校づくりを推進するとともに、活力あるコミュニティの形成に取り組みます。
- あわせて、家庭でのつながりを強化するため、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現や職住近接のまちづくりにも取り組み、市全体で堺っ子の成長を支え合う堺独自の教育システムを強化します。

重点方針④

堺っ子の成長を支える良好な学校教育環境の確立

- 堺っ子が良好な環境のもとで、学びに集中できる学校づくりが重要です。
- 静謐な教育環境をはじめ、安全・安心で良好な学校環境の確保、学校規模の適正化などに取り組み、堺っ子の成長を支えるより良い環境づくりを進めます。
- 府費負担教職員制度の権限移譲（平成29年度）をふまえ、堺らしい特色のある教育を実現する体制を確保します。

5. 大綱の着実な推進に向けて

- 目標と重点方針をふまえ、子育て・健康・福祉分野などの市長部局と教育委員会事務局が連携を強化し、着実な推進に取り組んでいきます。教育施策の具体的な取組は、第2期未来をつくる堺教育プランにおいて展開します。